

# 川崎地区交通安全大会

主催 神奈川県教育委員会  
神奈川県立高等学校等交通安全教育推進協議会  
神奈川県立高等学校PTA連合会川崎地区協議会  
協賛 (一財) 神奈川県立高等学校安全振興会  
後援 神奈川県立学校長会

- 1 テーマ 「愛と平和と交通安全 ～きっと守れるあなたなら～」
- 2 日時 令和4年11月22日(火) 13:20～16:00
- 3 会場 宮前市民会館 大ホール
- 4 参加者数 238名
- 5 内容

- (1) 開会の言葉 菊地 悠里さん(住吉高等学校1年)
- (2) 主催者挨拶

川崎地区交通安全教育実行委員会副委員長

居石 博幸 向の岡工業高等学校長

高P 連川崎地区交通安全対策会議代表

大島 武 新城高等学校PTA会長

- (3) 来賓挨拶・紹介

一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会

理事長 松下 孝 様

神奈川県立学校長会議地区別会議川崎地区会長

大師高等学校長 榎本 譲治 様

神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課

専門員 中野 久美子 様

- (4) 安全講話 講師

中原警察署交通課

交通安全担当 色部 麻奈美 様

神奈川県警察本部交通捜査課

暴走族対策室 小幡 道博 様

- (5) 交通安全ポスター表彰

最優秀賞 植松 大智 さん(多摩高等学校2年)

優秀賞 山之内 綾音 さん(多摩高等学校2年)

影山 千紗 さん(麻生高等学校1年)

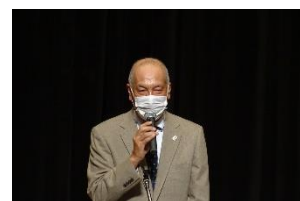
佳作 坂下 大吾 さん(麻生高等学校2年)

福島 るり さん(麻生総合高等学校2年)

小松 絢心 さん(生田東高等学校2年)



主催者挨拶



来賓挨拶



表彰の様子



表彰作品



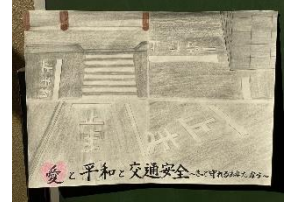
表彰作品



表彰作品



表彰作品



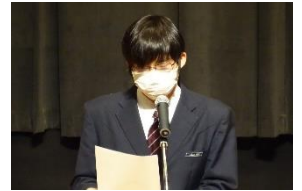
表彰作品

- (6) 研究発表 P T Aによる交通安全に係る発表  
向の岡工業高等学校 P T A  
新城高等学校 P T A

(7) 発表

- 1) 歌・ダンス 大師高等学校
- 2) 番組型クイズ 川崎北高等学校
- 3) 観客参加型クイズ 生田東高等学校
- 4) 番組型クイズ 向の岡工業高等学校
- 5) 研究発表 多摩高等学校
- 6) 観客参加型クイズ 新城高等学校
- 7) 研究発表 川崎高等学校

- (8) 大会宣言 生徒実行委員会委員長  
細野 潤平 さん (麻生高等学校 2年)



大会宣言

- (9) 講評 教育局指導部保健体育課  
中野 久美子 様



講評

- (10) 閉会の言葉  
出町 笑華 さん (住吉高等学校 1年)

**講演(1)**

講師：中原警察署 交通課  
色部 麻奈美 様



みなさん、こんにちは。私は中原警察署の色部と申します。今日はお時間を頂きましたので、皆さんに交通事故についてと、交通の安全についてのお話をさせて頂きたいと思います。

まず初めに、今回、川崎地区交通安全大会のご開催、おめでとうございます。

交通安全についてですが、交通事故というのは確実に防げる事故と、どうにも防げない事故というのが約1割、そして注意をすれば防げたであろう事故というのが、残りの9割となります。そこで皆さんには、今日のテーマとして、「交通事故

に遭わない、交通事故を起こさないために」ということで、お話をさせて頂きたいと思います。

初めに、現在の川崎地区の交通事故の実態について、少しお話させて頂きます。川崎市内の交通事故の状況です。注意して見て頂きたいのは、件数もさながら、自転車の件数と構成率のところです。川崎市内は割と平坦ですので、自転車の交通事故が非常に多くなっています。特に川崎区あたりですと約4割、そして幸区、中原区でも4割に達しそうになっています。また交通死者のところ。このデータは今年の1月から10月までの間

なんですが、中原区は死者の欄がゼロになっていますが、先日1名の方が亡くなる死亡交通事故が発生しております。そして高校生のところですが、こちらは高校生の件数と構成率となりますが、県内と比べても比較的少ない数字となっております。

そして、川崎市内の交通事故の特徴としては、とにかく自転車の交通事故の割合が高いこととなります。神奈川県内での交通事故の自転車の割合というのは25.9%と約4分の1、それが川崎市内に限りまして3割にアップしてきます。このことから皆さんには自転車、高校生の方は特に自転車を使うことが多いと思いますので、自転車の交通事故をとっても気を付けてもらいたいというところでは。

では、交通事故というのは一般的にはどういうことなのかを考えてみたいと思います。交通事故の種類は大きく二つあります。「物件交通事故」と「人身交通事故」です。これはどう違うのかと言いますと、物件交通事故というのは、けがの無い交通事故のことです。民事的な責任（損害賠償等）が発生しますが、刑事的な処罰（懲役刑、罰金等）や、車の運転免許を持っている方に対する行政面（運転免許の点数）での処罰規定はありません。

これが人身交通事故、けがのある交通事故になると、先ほどの物件交通事故での損害賠償のほか、刑事的な処罰や免許証を持っている車の運転者の方には、行政面での処罰対象となってきます。

ここで、事故と責任についてまとめてみますと、まず交通事故を起こすと刑事上の責任、それから行政上の責任、これは運転免許を持っている人、高校生ですとオートバイの運転免許を持っている人がいるかも知れませんが、オートバイの免許で事故を起こすとこういうことがあります。そして民事上の責任（損害賠償など）、それから道義的な責任（お見舞いや誠実な謝罪など）こうした責任を果たさなければなりません。

このお話は車を運転する事故がメインですが、自転車事故について考えてみたいと思います。皆さんはご存知だと思いますが、自転車は歩行者の仲間でしょうか、それとも車の仲間でしょうか。正解は車です。道路交通法により、軽車両と規定されています。なので交通事故を起こすと、自動車と同じように、交通関係の法令が適用されて、運転手としての責任を果たさなければなりません。もちろん自転車の場合でも、刑事上の責任、自転車を運転していると、重過失致死傷罪という刑法が適用されて、5年以下の懲役もしくは禁固、又は100万円以下の罰金という重い責任が生じてきます。さらにこの重大な過失はどんなものなの？という、信号無視や一時不停止をして、交通事故を起こすことを言います。更に民事上の責任ですね。これは刑事上の責任とは全く別物で、損害賠償や医療費、将来にわたってかかる介護費、貰えるはずだったお給料など、そういったものを全て弁償しなければいけません。

例えば、自転車事故の判例です。女子高校生が、夜ライトを点けないで自転車を運転、携帯電話の操作に気を取られ、前を歩く女性に衝突しました。女性は歩行困難となる、重い後遺障害が残りました。これは裁判で損害賠償の金額が出ているのですが、いくらぐらいだと思いますか？見てみましょう。5000万円です。高額ですね。思ったより高額だったなと思う方がいるかも知れません。

続いてもう一つ判例を見てみたいと思います。小学5年生の男の子が運転する自転車が、坂道を時速20~30キロで下っている時、散歩中の67歳の女性と衝突しました。この女性は頭の骨を折るなど意識が戻らない状態で寝たきりになってしまいました。これに対する判例ですが、損害賠償額は9500万円です。これは5歳の男の子ということですので、親御さんに損害賠償命令が出ました。どうしてこんなに高額かというとその内訳は、将来の介護費用が約3940万円、事故で得ることが出来なかった逸失利益が約2190万円、け

がの後遺症に対する慰謝料が約 2800 万円、こういったものをすべて含めて、この 9500 万円という金額になっています。

自転車事故で自己破産するというケースは少なくありません。皆さん、不幸にもこういった事故を起こしてしまった場合、皆さんが背負ったり親御さんが背負ったりするのは、将来にわたってすごく大きな損失となります。なので、神奈川県では、自転車損害賠償責任保険への加入が義務付けられています。高校生の皆さんは、ご自宅に帰ったら親御さんに、こういった損害賠償保険に入っているか、確認して貰ってください。それから親御さんについては高校生のお子さんを含めて、小学生や中学生のお子さんの分まで、又はご自分が自転車を運転される場合はご自分の分も含めて、家族全部がカバーされているかどうかを確認してください。一人で負うにはあまりに重い金額ですので、こういったリスクを負わないためにも備えて頂きたいと思います。

では、事故に遭わないためにはどういう風にしたらいいのか、というところで、自転車安全利用五則というものがあります。こちらは五つのルールを守ってくれば、比較的事故が防げるのではないか、そしてこのルールを守って自転車の事故を防いでほしいという願いが込められています。まずは、「自転車は車道が原則、歩道は例外」です。自転車は車道を走ってください。そして車道を走る時は道路の左側、自転車は車両ですから、左側通行が原則です。

もし、車道を走るのが危ないな、と感じたときや、歩道に自転車通行可の標識が付いている時は、自転車は歩道を走ってもよいのですが、歩行者優先で車道寄りを徐行します。決して歩行者を押しつけて走ったりすることの無いようにしてください。そして「安全ルールを守る」です。安全ルールとは漠然としていますけれども、例えば、スマホを見ながら走らない、傘をさして走らない、イヤホンをしたまま走らない、二人乗りはしない、そういったルールがありますので、そちら

を守ってください。あと、子どもはヘルメットを着用とあります。現在は大人の方もヘルメットをかぶってくださいというお願いがありますが、そちらを守って頂ければと思います。

特に、四番目の安全ルールを守る、のところがなのですが、一番守って頂きたいのは一時停止ですね。一時停止というのは自分のためと、相手のためと、二つの意味合いがあります。ここはいつも車が来ないので、今日も車は来ないだろう、とか、人通りが少ないから止まらなくても大丈夫だろう、というような「だろう運転」はやめてください。急な飛び出しがあるかもしれない、今日もしかしたら車が通っているかも知れない、という「かもしれない運転」をしてください。

また、相手と自分のために、停止線は二つあると思ってください。一つ目の停止線ですが、皆さんご存知だと思いますが、止まれの停止線は交差点よりずいぶん後ろについています。この後ろについている理由は歩行者のためです。そしてもう一つの停止線、これは道路には書いてありません。ご自分の中で見て決めて頂くところですが、見通しの良いところまで出て止まる、自分のために、という意味があります。

例えば、交差点で止まれの標識のところに白い線が引いてあります。これは歩行者のための停止線です。ここで止まると、横断歩道を渡る人が安全ですね。なのでこれは、相手のために、です。そして目には見えない、書いていない線でもう一回止まってください。ここで自転車が止まることで、今度は左右の見通しを確認して、自分が安全に曲がれるように、そして交差点を通過できるようになるという線になります。一つ目は歩行者のための線、二つ目は自分のための線と思って、一時停止をしっかり守ってください。

一時停止を守らないで出てくるとどんな事故につながりやすいか、実際の交通事故の映像で見たいと思います。

自転車側が赤点減、自動車側が黄色点減の交差点での映像です。赤点減は一時停止、黄色点減側

が優先道路となります。左側から来た自転車がほとんど減速せずに交差点に進入し、右から来た自動車に衝突しています。

この事故も最初にお話ししました、防げるはずだった事故です。「もしかしたら車が来るかもしれない」と思って、停止線で止まっていたら、若しくは止まらなくても少しでも周りを見る気遣いをしていれば、この事故は防げたのではないかと思います。

万が一、交通ルールを守ってても、交通事故に遭ってしまう時があります。そういう時、もしも交通事故を起こしてしまったら、交通事故に遭ってしまったら、交通事故を見たら、やって頂きたいことは、まずはけが人の救護です。けがをしている人がいたら、迷わず 119 番通報してください。そして次に警察への届け出ですね。交通事故を起こしたら、必ず警察官に届け出をしなくてはなりません。必ずルールを守って、届け出をしてください。

## 講演(2)

講師：神奈川県警察本部交通捜査課  
暴走族対策室 小幡 道博 様

皆さん、こんにちは。県警の警察本部の暴走族対策室というところで、相談員をしております小幡と申します。

私の仕事は各中学、高校に訪問して、自転車教室等の機会に暴走族の実態についてお話させていただいております。この生徒さんの中にも話は聞いたことあるという方もいらっしゃると思いますが、あまり話がうまくなく、いつも高校生中学生の生徒に話しているので、馴れ馴れしい言葉遣いになるかもしれませんが、PTAの皆様、各校の校長先生、何だこいつと思わないでいただきたいと思います。

私たちの時代の暴走族というのは、1チームが100人や200人くらいいましたが、今はそんなに

皆さんは絶対に交通事故に遭わないよう、毎日のちょっとした行動が自分を守る行動につながると思って、一時停止をしっかり守る、スマホを見ながらの運転をしない、そういった当たり前のことを当たり前に守って頂きたいと思います。

最後に、安全というのは、心と時間のゆとりから生まれてくるものとなります。朝急いで自転車に乗って通学している方もいらっしゃると思いますが、そういったときに少しでも時間をもって、ゆとりをもって動くことが自分の身を守る、そしてそれが家族の安全や心の平和を守る、ということを忘れないでください。

ご清聴ありがとうございました。

(一部内容を省略し、表現を改めています)



いません。少数の、多くて10名1チームとか、少なくとも3名や4名です。その3名、4名のチームが勝手に自分たちのチームの名をつけて、SNS等で繋がっておりまして、1箇所に集まって、この日まとめて走ろうということで、こっちから3人、あっちから5人、10人と集まって大きな集団になって走っています。実際顔しか見たことない、名前も誰も知らないということも多いです。一緒に集まったやつだから、顔は知ってるけど名前は知らない。そんな形が多いので、なかなかその1人を捕まえても全員を逮捕できないという難しいことになっています。今の暴走族は昔と違って髪型とか、特攻服などの揃いの服は着ていなくて皆さんと同じ普段着で走っています。バイクも

小さなバイクで、昔のように400 ccとか750 ccなどの大きいバイクに乗っていません。125 ccですとか50 ccぐらいの原付に乗って改造して走っています。当然改造しますから、迷惑極まりないです。夜中走って騒音で住民に迷惑をかけますし、蛇行運転信号無視を繰り返して、他の車両に迷惑をかけます。しまいには暴走して暴走族同士でぶつかったり、事故を起こしたりして、死亡事故まで起きています。迷惑極まりないんです。

暴走族も昔ほどなりたいたいという子がないので、後輩、友達を勧誘します。暴走族入ろうよ、と言って入る子はいないですよ。優しく、一緒にちょっと夜集まんない？バイク走るからちょっと見に来ない？集会に来ない？と甘い言葉で誘われて、その場のノリでちょっと見に行ってしまう。バイクに乗らなくても1回でもそういう集会に参加した時点で、もう仲間と見なされてしまいます。

その後、毎週土日に呼び出しが来て、夜中に集会をやるからと連絡が来たり、家まで来たりします。1回見ただけだから関係ないのですが、暴走族をやめると言ってもやめさせてくれません。集団で暴力を振るわれたり、高額な現金を請求されます。なぜそんなことになるんでしょう。

今の暴走族のチームは暴力団に支配されていると言っても過言ではないです。その暴力団が走らせてやる代わりに、そのチームに入っている人は会費や上納金ということで毎月お金を取られています。3000円持って来い5000円持って来いと何かに付けて持って来いと言われます。

そんなお金ないと言うと、じゃあ良いバイト紹介してあげるからそれで払えば？と、バイトを紹介されます。振り込め詐欺です。振り込め詐欺の出し子、受け子と言うんですが、取りに行く一番下の方の係、元暴走族のチームに入っていたという人が結構います。要は脅かされてしまう。そのために暴走族仲間を1人でも増やそうとして、暴力団からそのチームのリーダー等にもっと人を集めてチームを大きくしていこうと。そのお金は暴

力団の資金源になってしまいます。それはわかっていますが、中のチームの者も暴力団の名前は怖いし名前も言いたくない。わからないようにやっていますから、なかなか最後まで辿り着きません。捕まるのは、1番下のパシリに使れわた人で、上まで届きません。

顔を見たこともない人から携帯で連絡が来て、行く。このような形になっていますので、なかなか難しいです。では、どうすればいいのか。皆さんが入らないことです。学校の方で、よく高校生らしい服装態度で過ごしましょうと言われるよ。その通りにやっていたらいいです。用もないのに夜、コンビニの前で集まったり、ゲームセンターで集まったり、夜中に友達と遊びに行ったりしなければ向こうも誘ってきません。やはり油断があって、皆さんの言葉だとやんちゃな格好、チャライような格好をしていると、一緒に今日夜遊び行かない？集まりがあるんだけどということで誘われて、じゃあ、1回だけ暇だから行ってみようってことでチームに入ってしまうと。皆さん学校に帰って、今日のことを発表すると思うんですけど、そういうような言葉で誘われたら、絶対に付いて行っちゃダメだよと、そこで断ってくださいということを伝えてください。

もし、そういうことがあって、強引に誘われて断ったけど、いやいいじゃねえかと誘われた時にはとてあえずその場を離れてすぐ110番して警察に連絡してください。自分の身が危ないですからすぐ110番してください。

誘われたら絶対に付いて行かない。私興味ありませんので行きませんとはっきり断ってください。それを皆さんに伝えていただきたいと思います。

P T Aの皆さんや参加者の皆さんにお話ですが、暴走族に聞いてみると少年たちの多くは親兄弟との関係がうまくいってない。両親の仲が悪く、家庭の雰囲気が暗い、何をしても親から注意されないということです。そういう暴走族、非行少年になっている少年が多いです。

そこで、対話を持ってください。警察 24 時等の放送を見て、暴走族の危険性や迷惑性を教えてあげてください。子どもの服装、髪型を少し注意していただきたいと思います。普段より変わった髪型をして、服装も少し派手になってきて、あれと思ったら聞いてみる、注意してみるということをしていただきたいと思います。それから、当然暴走族ですから、オートバイを乗り回している可能性があります。家の傍には持ってきません。もしかしたら、近所にバイクを隠しているんじゃないか、ヘルメットを持っているんじゃないか、ということを確認してください。それから門限を必ず守って、深夜外出や無断外泊をしないというような普通の生活、非行少年にならないようにご家庭の方でも注意していただきたいと思います。

もし、学校の方で講演をやって欲しいというご希望があれば、パワーポイントやDVDを使いながら、話をしたいと思いますので、ご連絡いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

### 向の岡工業高等学校 P T A による発表

向の岡工業高等学校では、専門学科高校の特色を生かした様々な授業が行われています。今年の体育祭では、ドローンによる空撮を行うなど、最新の技術に触れられる環境があります。

P T A では最寄りの J R 久地駅からの通学路を確認撮影し、どのような危険があるのかなどを具体的に調べました。また、それに対する対応などを発表されていました。

さらに、文化祭で交通安全冊子の配布、スクエアドストレイトによる事故の再現を通じて、生徒たちの交通安全意識の向上を図る活動を実施されたという発表でした。

### 新城高等学校 P T A による発表

今年 60 周年を迎える新城高校からは、交通安全のチラシを交通安全委員で作成し、全生徒に配布するという活動の発表がありました。

チラシ作成という活動を選んだ意図や、より生徒の気を引くように、生徒に表紙のイラストを描いてもらったり、基本的な交通ルールをイラストにして載せ、再徹底を図るほか、普段あまり意識されていない交通標識についての解説を記載するといった工夫が行われました。

また、最後のページでは、各警察署にご協力頂いての事故マップを制作し、生徒に興味を持ってもらう取組について発表されていました。



## 各校生徒による発表など

クイズや歌、ダンスのほか、研究発表により、交通ルールやマナーを中心に、交通安全の啓発に関する様々なパフォーマンスが行われました。どの学校も工夫が凝らされており、真剣な中にも笑いもあり、有意義かつ楽しい発表となりました。

また、最後に生徒による大会宣言のほか、県教育委員会の交通安全担当課からの講評では、今一番身近にある危険は歩きスマホであり、標識など以外でも広くその危険を、子供たちに伝えていきたいという話を頂きました。

